



町内事業所各位

## —地域おこし協力隊提案事業—

### 「長南町の米粉を使ってみませんか」

長南町の飲食店営業及び菓子製造業事業所に向けて農産物の地産地消の促進をはかるため、米粉の製粉サービスを試験的に実施します。

米どころ長南町のお米を使って新商品を開発してみませんか。

#### ●募集期間

第1次：令和3年7月20日から7月29日

第2次：令和3年8月 2日から8月13日

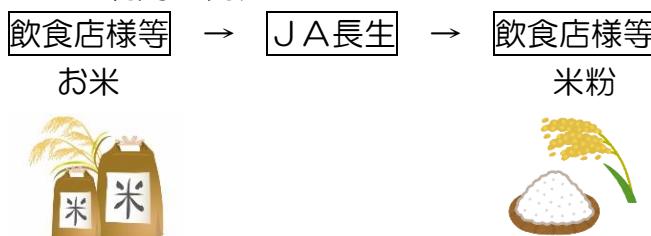
#### ●募集対象

町内に住所のある飲食店営業及び菓子製造業事業所

#### ●料金

無料（精米5キロまで）

#### ●製粉サービスのご利用の流れ



①募集期間中に協力隊・田島まで電話又はメールで申し込み

☎0475-46-2113（長南町企画政策課）

✉kyouryokutai@town.chonan.lg.jp

②長南町産のうるち精米又はもち精米をご用意ください（最高5キロまで）

③協力隊が各事業所に指定日にお米を引き取りに行きます

④協力隊がJA長生に米粉の製粉を依頼します

⑤各事業所に米粉の引き渡しをします

募集期間	お米の引き取り	米粉の引き渡し
第1次：7月20日～29日	7月30日（金）午前	8月 3日（火）午後
第2次：8月 2日～13日	8月16日（月）午前	8月18日（水）午後

※「お米の引き取り日」や「米粉の引き渡し日」の都合がつかない場合は、協力隊までその旨ご連絡ください。

## ●各事業所にお願いしたいこと

- ・この製粉サービスにより米粉をメニューに取り入れた場合、メニュー表等に「長南町産米粉使用」の表記をお願いします。
- ・この製粉サービスを利用される場合は、最後にアンケートのご協力をお願いします。



## ●メリット

- ・この事業を使い、米粉をお店のメニューに取り入れて頂いた場合、地域おこし協力隊SNにて、情報発信を行います。
- ・米粉の店頭販売や直売所での販売も可能です。  
※他の農産物と同じように産地表示のみ必要（保健所確認済み）。



## ●地域おこし協力隊の思い

町内の生産者の方とお米の話をしている時、「コロナ禍でお米の消費が減っている、高齢化でお米の消費が落ち込んでいる」という話を耳にしました。コロナ禍で家での食事の回数は増えているものの、お米以外の主食で食事を済ませる世帯が増えているようです。

農林水産省のHPによると、「主食用米の需要は現在の水田の作付面積の6割で賄える」というデータもあります。そのため、国では転作作物である麦、大豆飼料用米等を増やすことで、水田がフルに活用されるよう需要に応じた戦略を進めています。

一方、町内では飲食店や菓子製造業を新規開業する店舗が増え、長南産の農産物を積極的に使いたいと希望している声を多く耳にしますが、町内産の米粉を使ったメニューはごく少ない状況です。

「お米をしっかり食べること」は一番大切なことですが、小麦粉から米粉に置き換えて調理ができるものは積極的に町内産の米粉に変えて生産者の方々を食べ支えることも大切だと思います。

また、米粉の新商品が町内のあちこちの店舗で生まれて、生産者、飲食店等、消費者の繋がりがより一層強まり、町内に賑わいが生まれることが期待されます。

### 《問い合わせ先》

長南町地域おこし協力隊 田島

☎0475-46-2113 (長南町企画政策課)

✉kyouryokutai@town.chonan.lg.jp